

報道関係各位

件 名 遠隔手話通訳サービス「えんかく+（プラス）」を始め ます

1 概要

令和6年度から飯能市内に在住する聴覚、言語の障害者手帳をお持ちの方が、自分のスマートフォンで遠隔手話通訳を利用できる「えんかく+（プラス）」のサービスを始めます。

2 内容

飯能市では、従来から市内に在住する聴覚等の障害者手帳をお持ちの方に手話通訳者の派遣、代理電話サービス等を実施しております。

このたび、令和6年度から、聴覚等に障害のある方へのさらなる利便性の向上を図るため、新たに自分のスマートフォンで遠隔手話通訳サービスが利用できるサービスをスタートさせました。これは、株式会社プラスヴォイスとの契約により、同社の「えんかく+（プラス）」を導入したことにより実現したものです。

「えんかく+（プラス）」は、事前に登録しておくことにより、日常生活で手話通訳を必要とした場合に、365日（午前8時から午後9時まで）、自分のスマートフォンから手話通訳オペレーターに接続し、どこからでも遠隔通訳（手話・文字チャット）を使ってコミュニケーションをとることができるというサービスです。自己負担（通信料を除く。）はありませんので、聴覚、言語に障害のある方が気軽に利用していただけるよう周知してまいります。

尚、株式会社プラスヴォイスによりますと、「えんかく+（プラス）」を自治体として導入するのは、全国で飯能市が初めてとのことです。

担当者 障害福祉課長
浅見 礼子
連絡先 Tel042-986-5072



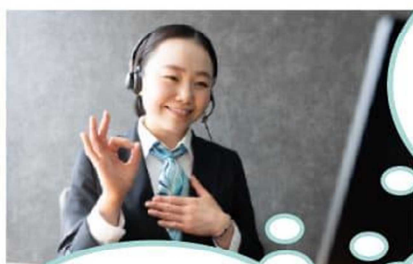
飯能市在住の聴覚・言語の障害者手帳を保持している方限定

PLUS Voice
Information and Communication Technology



2024年4月～ 飯能市 新サービス『えんかく+』導入

「えんかく+」はいつでも、どこでも、目の前の人と手話で話せる遠隔手話通訳サービスです。地域の手話通訳派遣での対応が難しい場面でご利用ください。



Q1 どんな場面で使える？

- タクシーの中で
- 緊急時・災害時
- 隣の人と話す時
- 音声ガイドなど

Q3 利用可能時間は？

- 朝8時～夜9時まで
- 365日年末年始対応



Q2 利用プランや費用は？

『遠隔手話通訳(対面)プラン』をご利用いただけます。
費用は飯能市が負担いたします。



Q4 利用するには？

利用には事前に市への申し込みが必要です。申し込み後、市より登録方法についてご案内いたします。



スマホで簡単登録！

ご利用方法



文字チャットも可能です！

- モデルプロジェクトのため、利用場面の開拓や通訳者の技術、通信環境等の向上を図りながら取り組んでいることをご了承ください。
- 詳細は「えんかく+」登録画面にある利用規約をご覧ください。



飯能市 障害福祉課

お申し込み・お問い合わせはこちらへ

飯能市役所 障害福祉課
〒357-8501 埼玉県飯能市
大字双柳1番地の1
☎042-986-5072
☎042-986-5074
✉syoufuku@city.hanno.lg.jp



「えんかく+」HP